



三菱UFJフィナンシャル・グループが積水ハウス＜1928＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証 1 部・名証 1 部の積水ハウス＜1928＞について、三菱UFJフィナンシャル・グループが1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「比率 1 %以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの積水ハウス株式保有比率は、7.46%と0.92%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月30日。